

仕様書

イノベーション推進部

1. 件名

ディープテック・スタートアップの成長に資する事業会社との新たな協業に必要なモデル・手法等に関する調査

2. 目的

本事業は、革新的な技術の事業化や事業成長の実現を目指すディープテック・スタートアップが、事業会社との新たな協業を進めるにあたり、ディープテック・スタートアップの製品・サービス等を提供する際に必要となるチェック項目や契約内容等のモデルや手法等を調査します。

具体的には、事業会社等によるディープテック・スタートアップからの製品・サービスの調達・購買において、事業会社等が想定する実用環境下における使用状況を踏まえて、ディープテック・スタートアップが提供するその時点の製品・サービスを迅速に実用に耐えるレベルまで改良等し、実際の調達・購買に繋げるために、海外で認知・導入が進んでいる「ベンチャークライアントモデル」を始めとした、ディープテック・スタートアップと事業会社の新たな協業手法について、それらの概要を整理するとともに、先行する事例を調査します。それらの事例から、実施プロセスや期待される効果等を具体的に整理することで、ディープテック・スタートアップによる革新的な技術の事業化や事業成長の実現においてそのカウンターパートとなる事業会社との望ましい関係構築手法を明らかにします。また、その新たな協業手法の普及・浸透を図るために検討が必要な論点の抽出及びその解決に向けた考え方の整理等を行うことで、ディープテック・スタートアップにとって重要な契約の在り方や望まれる契約内容を検討し、公表等を行います。

3. 内容

(1) 調査内容及び調査方法

(ア) 国内外における先行事例の調査

・海外で認知・導入が進んでいるとされる「ベンチャークライアントモデル」を始めとした、ディープテック・スタートアップと事業会社の新たな協業手法について、先行する事例を調査して主として以下の事項を整理する。

- ・調査対象の事業会社名、取組（開始した動機、直面していた戦略的な課題等）、成果
- ・協業手法についての、階層・フェーズ別のプロセス、チェック事項、契約内容等の現状比較と整理
- ・導入事例（ディープテック・スタートアップの分野別の具体的な製品・サービス等）及び効果

(イ) 我が国における普及・浸透のための論点整理・検討

・(ア)の調査をもとにディープテック・スタートアップと事業会社の協業手法として望まれるあり方（具体的な実施プロセスや、そのプロセスを導入することにより期待される効果等）を整理した上で、我が国において望ましい関係構築手法を提案し、また、その協業手法を普及・浸透させるための論点を整理する。例えば、以下のような論点が考えられるが、提案者による積極的な提案を期待する。

- ・ディープテック・スタートアップ視点でのプロセス
- ・ディープテック・スタートアップが提供する製品・サービスに含まれる知的財産の取り扱い
- ・ディープテック・スタートアップが提供する製品・サービスの品質評価等の実施手法

- ・我が国における課題、阻害要因等の因果関係の整理と解決方法の提案

(ウ) 契約の在り方や望まれる契約内容の検討

(ア) 及び (イ) の検討等を踏まえ、ディープテック・スタートアップと事業会社の新たな協業に向けた契約の在り方や望まれる契約内容の検討を行う。

・その上で、望まれる契約内容をベースとした「モデル契約」を作成する。「モデル契約」の作成に当たっては、「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書」(特許庁)などの先行事例を参照し、事業会社の担当者が行う実務的な検討における出発点になるよう取りまとめる。

(エ) 検討のための研究会の実施

・(ア) から (ウ) の検討を行うため、有識者 10 名程度を招聘した研究会を開催する。研究会は、計 4 回～6 回程度 (1 回 2 時間程度を想定) 開催することを想定する。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2024 年 12 月 27 日まで

5. 報告書

本事業で実施した内容を報告書 (和文) の形に取りまとめていただくと共に、概要 (主な取組等) についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、データ等については NEDO が別途指定するフォーマット等で整理をしてください。また、調査結果のエビデンスを示す参考資料も別途提出してください。なお、本業務において収集した各種情報・データ等は全て NEDO に帰属するものとし、本業務の終了以降も、本事業や後継事業、併せて関連事業において活用する予定です。

提出期限 : 2024 年 12 月 27 日 (金)

(契約期間を延長した場合は NEDO の指示に従うこと)

提出部数 : 電子媒体 DVD-R (PDF ファイル形式) 1 枚

提出方法 : 本業務の結果を最終報告書として取りまとめてください。概要 (主な取組等) についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、その他資料等も併せて提出してください。なお、別途 NEDO ホームページ上で公開するため、指定指定のフォーマットに従い成果報告書も作成し、当機構担当者まで提出してください。

記載内容 : 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。委託期間終了後に本事業における成果の報告会を NEDO と調整の上で開催してください。

7. その他

本仕様書に定める事項については、随時 NEDO と調整の上実施してください。また、関連する NEDO 事業等との連携・活用等を視野に入れた上で、本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施者が協議の上で決定することとします。